

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 4 年 9 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和4年9月22日(木) 午後2時00分から2時43分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	神子修一					
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 安田美詠子	三	委員 久保田篤正
	四	委員 加藤潤一				
5 欠席した委員の氏名	五	委員 若山晋				
6 説明のため出席した職員	草野教育部長、加藤教育総務課長、和泉学校教育課長、谷掛学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、中根文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会9月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会8月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会8月定例会の議事録については、承認としてよろしいか。					
	— 各委員、了承 —					
	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会8月定例会の議事録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、4番の加藤委員にお願いする。					
4 議事の取扱いの発議	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が1件、議案が3件の計4件である。					
	なお、本日の教委議案第35号については個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。					
	— 各委員、了承 —					
	神子教育長： 本日の教委議案第35号については、「非公開」審議とする。					
5 報告事項(公開案件) (1) 教委報告第	神子教育長： 教委報告第43号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。					

<p>43号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」</p>	<p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第43号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第43号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 彩の国きずなウォークについて、とても良い企画だと思っている。 参加者が20人で組にすると10組となり、少ないと感じる。今後も続くように運営していただきたい。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 付き添い等のサポート体制の関係で、ボランティアで実施しているために、人数に限りがあるのではないか。 今年の事業も関係団体は本来であれば100kmでやりたいが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、1日開催の30kmで実施する予定。</p> <p>神子教育長： コロナの影響により、ボランティアスタッフが集まりにくいということがあるようである。 実施団体には、コロナが収まった際には、通常の体制に戻して実施していきたいという意向がある。</p> <p>安田委員： 北本市内で実施される駅伝大会があることを周知していただきたい。 とても良いイベントである。</p> <p>櫻井生涯学習課長： こちらのイベントもコロナの状況があり、広く募集し辛いということがあるようである。 コロナがより落ち着けば、より大きく実施することが可能だと思うが、今年度については申請書の通りの実施規模になる。</p> <p>大保木委員： コミュニティ体育祭についてだが、かつては同日に8か所で実施していた記憶があるが、体育祭を実施するのは東間深井コミュニティだけなのか。 また、補助金が25万円入っているが、どのように支払われているか。</p> <p>櫻井生涯学習課長： 基本的には各地域の体育祭が行われていたが、コロナの関係で代替事業を各地域で考えて実施している。 昨年度は、オリエンテーリングを実施した地域もある。 補助金については、各地域に25万円を交付している。</p> <p>安田委員： 外で実施されるイベントについては、雨天で中止になる場合もあると思われるが、その場合の補助金の取扱いはどうなる</p>
------------------------------------	--

か。

櫻井生涯学習課長： 執行しなかった部分がある場合は、返還していただくことになる。

準備等で執行している部分もあるため、細かい部分については、協議となる。

補助金要綱に、支出できる用途が示されている。

加藤委員： コミュニティの問題は、若い人が参加しないことがあるが、ボウリング大会のような形で実施されれば、親として参加させやすい。

体育祭だけでなく、新しい取組についても補助金を広く活用させてあげて欲しいと思う。

櫻井生涯学習課長： 様々検討しながら、補助金を活用できればと考えている。

久保田委員： イベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、午前、午後に分けて、昼食は取らないように実施しているイベントが多いのかなと考えているが、感染対策にも気をつけて実施していただきたい。

今年度イベントの中止等によって補助金を返還した場合は、来年度補助金がかなくなる可能性があるのか。

櫻井生涯学習課長： 特にそういうことはない。

事業を実施したコミュニティに補助金を交付していく。

神子教育長： 教委報告第43号について、他に質疑はあるか。

— 特に意見なし —

神子教育長： 教委報告第43号については、了承とする。

6 議案審議(公開案件)

(2) 教委議案第33号「令和5年度当初教職員人事異動の方針について」

神子教育長： 議案審議に入る。

神子教育長： 教委議案第33号「令和5年度当初教職員人事異動の方針について」について、学校教育課より説明をお願いする。

和泉学校教育課長： (教委議案第33号の説明)

神子教育長： 教委議案第33号について、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

<p>(3) 教委議案第34号「第7回きたもとピアノフェスティバルの開催について」</p> <p>7 議案審議(非公開案件)</p> <p>(4) 教委議案第35号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」</p>	<p>神子教育長： 教委議案第33号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： 教委議案第34号「第7回きたもとピアノフェスティバルの開催について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委議案第34号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第34号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第34号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： 議案審議の非公開案件に入る。</p> <p>— 以降、案件に関係のない職員は退席 —</p> <p>神子教育長： 教委議案第35号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>中根文化財保護課長： (教委議案第35号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第35号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 委員になっていただく方については、どのように探されたのか。</p> <p>中根文化財保護課長： 石戸蒲ザクラ保存検討委員会が設立された当初にお声がけさせていただいている方と、埼玉県職員のほうがおり行政にも精通していることから選ばせていただいた。</p> <p>安田委員： 委員任期が2年であるが、今回、委員が全員変更になってしまうのか。</p> <p>中根文化財保護課長： 今回については、全員再任である。全員が新任になってしまうことは想定していない。</p> <p>神子教育長： 教委議案第35号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第35号については、可決とする。</p>
--	---

<p>8 その他</p>	<p style="text-align: center;">— 職員、入室 —</p> <p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特になし —</p>
<p>9 閉会の宣言</p>	<p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会9月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 4年10月27日</p> <p style="text-align: center;">教育長 <u>神子 修一</u></p> <p style="text-align: center;">署名委員 <u>加藤 潤一</u></p> <p style="text-align: center;">書 記 <u>落合 元</u></p>

